

豊島区障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方
1	第2章 障害者を取り巻く状況 1. 区の障害者の現況 情緒障害児についての情報が入っていないため、追記してほしい。	1 件	情緒障害は状態を示すものと定義されており、障害の種別には該当しないため、人数の特定ができないことから記載していません。
2	医療機関や東京都と連携して、障害者手帳申請手続きを簡略化してほしい。	1 件	手続きの簡略化については、今後の検討課題とします。
3	「発達サポートファイル」の認知度を上げてほしい。	1 件	現在、必要な方には障害福祉課窓口や教育センター等で配布しているほか、豊島区ホームページからもダウンロードできます。児童の事業所連絡会や講演会開催時に紹介するなど、機会をとらえて周知を図ってまいります。
4	計画相談事業と移動支援事業を周知させるため、画像などを使って詳細を説明してほしい。	1 件	事業内容については第5章で紹介しています。今後もホームページ等を活用して周知を図ってまいります。
5	「福ナビ」を知らない人がかなりたくさんいるので、広く周知してほしい。	1 件	「とうきょう福祉ナビゲーション」の紹介についてはホームページ等を活用して周知を図ってまいります。
6	地域生活支援拠点等コーディネーターの配置や仕組みについて、保護者や家族に分かりやすいように、周知する機会を作してほしい。	1 件	本区で実施している地域生活支援拠点等事業の制度や利用方法等について、機会をとらえて周知を図ってまいります。

7	グループホームのニーズの増加により、新規参入する事業者も増えている現状は喜ばしいことである。一方で障害のある方への支援について未経験の事業所や管理者も増えていることから、サービスの質の向上が課題の一つと考えている。そのため、研修等を実施してほしい。	1 件	サービス内容の質の確保及び自立支援給付等の適正化を図ることを目的に、年に一度東京都が集団指導を実施しています。 本区においては、区内のグループホーム向けに実施している「グループホーム事業所連絡会」にてサービスの質の向上に向けた研修等を実施してまいります。 また、新規参入する事業者に対しては開設前相談を実施し、事業内容について区が求めるニーズを満たし、適切な支援を行える事業者であるかについて確認を行っています。
8	豊島区で発行している「みんなで防ごう 障害者虐待」のパンフレットは分かりやすいため、職員や利用者、ソーシャルワーク実習の学生向けにも活用している。しかし、発行から数年経過しており、情報が古い箇所があるため更新版を発行してほしい。	1 件	令和6年度に向け、更新版が発行できるよう準備を進めています。
9	第5章 障害福祉サービスの推進 3. 障害福祉サービス 130ページに「利用者数の伸びが想定されるため、ニーズに応じたサービス提供体制を整備していきます。」と記載があるが、「ニーズに応じたサービス提供体制」をもう少し具体的に記載してほしい。	1 件	ご意見を踏まえ、以下のとおり反映いたしました。 「利用者が求めるサービスを滞りなく提供するための体制を整備していきます。」
10	第5章 障害福祉サービスの推進 3. 障害福祉サービス 131ページに「重度障害のあるかた向けのグループホームの設置に向けて引き続き検討していきます。」と記載があるが、現在、重度の障害者が高齢化するとともに主に介護する親も高齢化し、在宅で生活することが困難な家庭が急速に増加している。重度の障害者が地域で暮らしていけるグループホームが区内にはニーマしかないこともあり、他区や都外の入所	1 件	重度障害のあるかたの住まいの確保に向け、区の意向が具体的にわかるように以下のとおり反映いたしました。 「重度障害のあるかた向けのグループホームの設置に向け、民設民営の施設整備の誘致を進めます。」

	施設へ行かざるを得ない現状がある。これは地域移行に逆行することだと言わざるを得ない。重度のグループホームの設置が重点的な課題と認識するならば、「検討していきます」ではなく、より整備する姿勢がわかる表現にするべきである。		
11	第5章 障害福祉サービスの推進 3. 障害福祉サービス 「障害児相談支援の現状・今後の方策」に、セルフプランの数を減らすことを書き込む必要があるのではないか。	1 件	障害児相談支援の利用促進を図るため、141ページの「障害児相談支援の現状・今後の方策」に以下のとおり反映いたしました。 「障害児相談支援により、適切な支援提供やモニタリングができるよう、相談支援の充実を図ってまいります。」 なお、令和6年度より東部・西部障害支援センターにおいて、児童の相談窓口を拡充するため、障害児の相談支援事業を開始いたします。
12	2章 障害者を取り巻く状況 現計画におけるこれまでの取り組み 「重度化防止の為に訪問型支援の継続的実施」とあるが、健康診断の受診の仕方を各施設で健康診断日を設けて、訪問医が検診する方法にすれば受診率は向上するのではないか。	1 件	現に嘱託医が施設に伺って健康診断をする方法を取っている施設もあります。 一方で、施設に通っていない方に対しても健康診断を受診していただけるよう、健康診断の担当所管である池袋保健所と連携し、かかりつけ医の必要性の周知・啓発や区の健康診断の受診勧奨を図ってまいります。
13	4章 施策の展開 3. 障害児支援の充実 保育所における障害児、医療的ケア児に関する記載はあるが、区立幼稚園での障害児受け入れについては記載がない。地域で、等しくというのであれば、区立幼稚園こそ、障害児の受け入れを積極的に行うべきではないか。実際、区立幼稚園で酷い対応にあった知人が数名いるのでぜひ、盛り込んで頂きたい。 ※児童発達支援センターでは基本保護者の送り迎えや同席が多く、保護者の時間確保が	1 件	区立幼稚園における医療的ケア児に関する対応について、70ページの「区立の幼稚園や保育園における医療的ケア児の受け入れ体制整備」のコラムに、以下のとおり反映いたしました。 「医療的ケア児を含め配慮を要する幼児の受け入れは、区立幼稚園の重要な役割の一つであり、医療的ケア児の入園の際には、園に看護師を配置するなどの対応を行っています。 引き続き、一人一人の発達に応じた教育の

	難しい。また、仕事を続けながらが難しく辞めざるを得ない方もいる。		充実のため、医師等の専門家の意見を聞きながら区立幼稚園における配慮を要する幼児の受入れについて検討していきます。」
--	---	--	--